



高校設置の協定を承認

臨時四案件を可決

臨時町議会で可決成

立した案件は次のとおり

である。

◇秋田短期大学との協定

秋田短期大学付属合川高校

の設置にあたり、学校法人

秋田短期大学と左記事項を

協定することにつき議会の

承認を求めるもの。

①町の譲渡する土地および

建物は、学校の用に供しな

くなつたときは町へ無償で

返還する公証人証書をもつ

こと。

②学校の経営にあたつては

町で物心両面において積極

的協力するものとする。

③短大は学校の設置にあた

り、その生徒の教育は法の

定めるところにより一切の

責任を負うものとする。

④学校の運営は、町ならび

に短大が互に推せんした委

員をもつて運営協議会を構

成し、その運営にあたるも

のとする。

⑤学校運動場は、地元小中

学校および町側の利用申し

込みのあつたときは学校教

育に支障のない限り優先的

に使用を認めるものとする

⑥昭和三十七年度における

校舎の臨時措置として次の

とおり定める。

○合川中学校の実質統合

まで短大は譲渡校舎を町

に貸与すること。

○町は、前項の期間中町

内に暫定校舎を求め短大

に貸与すること。

○財産の譲与

秋田短期大学付属合川高校

用に供するため、左記財産

を学校法人秋田短期大学へ

譲渡する。

○土地

合川町下杉字中島ほか

二五・四アール

付属建物三棟

（写真）急ピッチで工事

中の落合橋

竣工

一 橋

と

合

落

チ

へ

竣

急

息

電力合川散宿所が竣工

東北

合川散宿所が竣工

三月早々営業開始

電力合川散宿所が竣工

東北

米價に適正労賃を意欲的な婦人研究集会

合川町婦人会では、十七日役場会議室で第一回「合川町婦人問題研究集会」を開いた。はじめての研究集会であったが町内各部落から集ったお母さんたち約百五十人、会場にててられた役場会議室に一ぱい。講壇式討議や分科会などで熱心な話しあいを行なった。

まず、講壇式討議では「農業労賃金の合理化を図るため」と題して佐藤上大野農組合長（使用者側）成田町議会議員（労働者側）金田公民館長（公益側）三氏が講師として農業労賃のあり方について話し合つたと

◇米価の中に適正な労賃が含まれるよう要求すべき

◇お互に話し合って八時間当たりの労賃を決めて守りたいものだ。

◇町で農業労賃対策委員



【写真は熱心に勉強する婦人研究集会】

能代東部青年と交流

町連青 一十五代表を派遣

町連合青年会（会長畠山虎雄）では、能代市東部地区（東能代、鶴形、檜山）へ三月三～四の両日青年代表二十五人を派遣、教育文化交流会を開くことになったとこの計画は曲り角にきたとおして親しい交流を行ない、そこからお互いに新しい活動エネルギーをつくり出したい……というので、行なわれるもので、今回の交流内容は青年活動のすすめ方や、学習、生産活動、女子活動の実状などについての座談会、長期的な交流のための教育文化協定に関する協議、上杉青年会の演

劇発表会などが計画されており、派遣代表たちは、向こうの会員宅へ分宿してつぶされよう畠山派遣団長は「今回青年会活動の一環として能代市の仲間たち

になっており、今後の交流

によってはかりとして注目

されています。

七年度の町民税および県民

税は課税方式とともに申告

書の提出が義務づけられ、

したがつて申告書の記載が

今までよりかなり複雑と

なります。

財政課では納税者のみなさ

んにもつとも正しい申告を

していただるために改正事

項のあらましを解説した別

紙「税務特報」を発刊する

とともに申告相談のために

していただきました。

たので納得のうえにたつ

た納税をはかるよう税務特

報をよくご覧になつて申告

に必要な資料を準備し、申

告相談をうけるよう協力が

していただきました。

たので納得のうえにたつ

た納税をはかるよう税務特

報をよくご覧になつて申告